

## 会議結果報告書

- 1 会議の名称  
令和4年度第1回柳井市立図書館協議会会議
- 2 開催日時  
令和4年7月31日（日）10時～12時40分
- 3 開催場所  
柳井市文化福社会館 2階大会議室
- 4 出席者  
10名（欠席 0名）
- 5 公開・非公開の別  
公開（傍聴人 3名）
- 6 会議の議事録（要旨）
  - (1) 委嘱状交付
  - (2) 教育長あいさつ
  - (3) 委員・出席者紹介
  - (4) 会長・副会長選出
  - (5) 会長・副会長あいさつ
  - (6) 講義事項
    - ア 協議事項(1) 複合図書館施設概要説明について  
(事務局)  
サポートデザインオフィスから複合図書館施設概要を説明  
  
(委員)  
スタジオ7児童書書架にあるEPSはどのようなエリアか。  
(事務局)  
建物全体の機械室である。

(委員)

おはなしの部屋にはどのくらいの人数が入室可能か。

(事務局)

スペースは5×8mとなっており、約30人の入室が可能である。

(委員)

本を汚さないことが大事であるが、入館時の手洗いスペースはどこにあるのか。

(事務局)

入口に手洗いは設けていない。エントランスには消毒機を置くよう計画している。  
また、図書館外側の手洗い場所については、公園等設計の中での対応が可能と思われる。

(委員)

スタジオ7については小学生の利用を想定していると思うが、扉などは安全対策としてガラス張りなどになっているのか

(事務局)

扉は、安全対策としてガラス張りで中が見える造りとしており、引き戸としている。

(委員)

2階に上がる方法は、階段以外にあるのか。

(事務局)

階段の他にエレベーターを設置している。

(委員)

スタジオの防音施設について確認したい。

(事務局)

防音施設はスタジオ2とスタジオ5となっている。

(委員)

デジタルサイネージについて説明してほしい。

(事務局)

貸館情報、市民活動センター情報等について、モニターを使用し提供するものである。  
設置場所は、カウンター付近となっている。

(委員)

隣接しているスタジオの壁を可動式にして繋げることは可能か。

(事務局)

基本的に壁を動かすことはできない。大きい部屋での会議等については、文化福祉会館を使用することもありえる。

## イ 協議事項(2)図書館・図書館協議会の定義について

(事務局)

図書館・図書館協議会の定義について説明

ウ 協議事項(3)館長の諮問事項について

(事務局)

館長の諮問事項について説明

エ 協議事項(4)複合図書館管理・運営方針(案)について

(事務局)

複合図書館管理・運営方針(案)について説明

オ 協議事項(5)柳井市立図書館の現状について

(事務局)

柳井市立図書館の現状について説明

(委員)

市民活動センターは10周年を迎えている。

現在、センターとして機能していると思っている。この度、市民活動センター機能は移転するが、部屋は複合図書館内に作られていないと思う。市民活動センターは、活動するうえでいろんな方が集まって相談員への相談や作業などを行っている。

できれば、週一回または月一回とか活動センターの日を設けて、相談員さんに常駐してもらい、活動センター利用者がその場所に行けば相談に乗っていただけるようにしていただきたいと思っている。

(事務局)

当初から、市民活動センターと一緒に複合図書館の運営を行っていき、いかに利用客を増やし、市民活動も盛り上げていくかというコンセプトの下で始まったと認識している。

現在は、市民活動センター専属の部屋があるが、これからは教育委員会の一部署として運営していくため、事務所については、司書と相談員は同じ事務所内だと考えている。

活動機能については、スタジオ4を市民活動用の部屋として利用していくことについて検討することについては十分可能だと思う。

市民活動センターを移転させることで、機能の低下を招くようなことがあってはならないのでご協力していただきたい。

(委員)

高齢男性については、なかなか行く場所がない。新聞を読みに来るだけの方もおられるし、目的があって図書館に行く人以外の方でも何かできるような図書館にしてもらいたい。

また、スタジオの飲食など利用目的が示されているが、混乱を招かないよう一目で分かりやすい表示をしてもらいたい。

(事務局)

第3の居場所として、図書館利用者だけでなく公園利用者や観光客など多くの方に利用していただきたいと思っている。

また市民活動の方についても、新図書館を利用していただくことにより、来館者が多くなると思っており、居心地の良いスペースの確保について検討していきたい。スタジオの表示については、分かりやすい表示の必要があるので、館内サインなどについて検討していきたい。

(委員)

高齢者対策について、また図書館への来館が困難な方への対策はどのようなものがあるのか。

電子図書館については、操作が苦手な方もいる。学習等共用会館への本の設置など、なにか図書館に行けない方へのサービスも考えてもらいたい。

(事務局)

現在、柳井図書館では、公民館貸出サービスを行っている。また予約本の公民館受け渡しサービスについても実証実験段階ではあるが行っており、今後、利用者が多ければ拡充を図っていきたいと考えている。

周辺部の方への対策は課題であり、スクールバスの活用や予約制乗合タクシーの活用、また学習等共用会館への本の設置など検討していきたい。

また、来館が困難な方へのサービスとしては、電子図書館、移動図書館、巡回図書館など、どのような施策がいか検討していく。

ただし、今は複合図書館への来館者をどのようにして増やしていくかが課題であり、来館できない方への施策である電子図書館の導入については慎重に検討していきたい。

(委員)

現在、幼稚園から園児を連れて、歩いて図書館へ行っているが、複合図書館は、幼稚園から離れてしまうため、歩きでの図書館への来館が困難になると思われる。時間を調整し要望したら、スクールバスで幼稚園への送迎は可能か。

また、ボランティア活動には活動費用が掛かる。図書館と連携し活動する団体は補助金等を受けることができるが、そうでない団体が、図書館で講演会や読書会など講師や役者などを招き活動する場合は収入源がない。貸スタジオについて、公民館では入場料を取り貸し出すことがあるが、複合図書館では入場料を取る場合の貸し出しについて検討されているか確認したい。

(事務局)

スクールバスの運用については、昨年あたりから実証実験を行っているが、どうしても学生の時間に合わせたバスの運行になっている。通学やクラブ活動に合わせて活用するのは難しいかなと思う。ただし、スクールバスも学生を送ったあと、空いた時間は活用できる。運転手の確保や他の費用面など課題はあるが、活用については検討をしているところである。

ボランティア活動の収入源であるが、令和3年度施行の参考資料3「柳井市立図書館活性化事業補助金交付要綱」で、5条第1項の表内区分2と3にて、予算の範囲内となるが、ボランティアの方に活用していただきたい。

使用料については、条例等の整備の際、市民活動に登録している団体や社会教育関係団体等は、基本使用料免除となり、光熱水費は負担していただくこととなる。入場料を想定した活動については、商業的な活動が図書館にふさわしいかどうか法律等を確認する必要はあるが、スタジオやギャラリースペースの利活用については、使用料はもらっていくことになると思う。

(委員)

子ども向けの図書館となっているが、高齢者向けのイベントも行うとよいと思う。

来てくださいだけでは人が集まらないと思うので、イベントを開催し、高齢者を巻き込んでいくと、誘いながら皆さん来館すると思う。とりあえず一年間やってみたらどうかと思う。

(委員)

高齢者は、紙の本が好きだと思う。紙をめくりながら読むのが好きだと思う。行きたいけど行けない方も、行く方法があれば来てくださるのではないかなと思う。ぜひ、企画を考えてもらいたい。

(事務局)

高齢者向けや皆さんに集まってもらえるようなイベントを企画していきたいと思う。

送迎方法についても、皆さんに来館してもらえるようなシステムを検討していきたい。

定期的なスクールバスの利用は現状では無理だと思うが、イベント時の活用方法については検討できるのではないかなと思う。

(委員)

資料5の配架場所については決まっているのか。配架計画(案)では紙芝居、大型絵本がカウンターの近くに配置されている。できれば、おはなしの部屋の近くに配置したほうがいいのではないかなと思う。

また、書架の形はできたら丸みを帯びた配置のほうがいいのではないかなと思う。

(事務局)

資料5の配架計画(案)については、事務局にて素案として作成したもので決定しているわけではない。皆さんが利用しやすい配架となるよう協議していけたらいいと思う。ただ、一般と児童の場所については決めている。

紙芝居、大型絵本の配架場所については、事務局内でカウンターに近いほうが借りやすいのではと協議し、この位置としている。

丸みを帯びた配置については、この複合図書館のコンセプトが、垂れ壁のある造りでまっすぐを基本とした配置となるため、丸みのある配置は難しい。

ただ、おはなしの部屋の中で工夫が出来たらいいのではないかなと思う。

(委員)

子どもの目線で考えていただきたい。現在の柳井図書館の絵本の配架も絵の作者で並んでいる。子供たちが探しやすいのは本の題名かなと思う。昔ばなしは昔ばなしでまとめ、トリックアートのような本は遊びといった種類でまとめるとか、児童書の配架、特に絵本の配架については、子どもが利用しやすい配架にしてもらいたい。冊数について言われているが、冊数がたくさんあってもいいとは限らない。子どもたちが手に取りやすいレイアウトとし、その時々情報を発信してもらいたい。

図書館の恩恵は、図書館を利用した人だけが受けるものではない。図書館で得た知識や情報を共有することにより、図書館に行けない人も間接的に恩恵を受ける場合もある。図書館の役割は大きいものだと感じている。

(事務局)

図書館では、今後、配架サポーターなどを募集していくので、その中で議論していただきたい。

(委員)

子ども用書架について、表紙が見えるような棚はあるのか。

(事務局)

児童書の棚については4段編成となっている。現在、3段は本を配架し、残りの1段は面出しとし、皆さんが手に取りやすい配架となるよう計画している。

(委員)

棚について、児童書の種類によって高さが違うため、高さの変更はできるのか。

(事務局)

棚の高さについては変更可能である。ただし、中板が入るためその部分の変更できない。

(委員)

市民活動センターの機能を備えている複合図書館なので、市民活動センターを利用する方も図書館を利用してほしい。ぜひ活用してもらえるような施策を構築してほしい。

また、資料を見ると児童の貸出冊数について、0歳～9歳まで合わせて15,000冊近くになる。この年齢は保護者同伴での来館となり、保護者の方も本を借りるようになると思う。児童書も絵本も充実すると思うので利用してほしいと思う。

10才代からは、アクセスできないため貸出冊数が減ってくる。夏休みのスクールバスを活用した送迎も計画されているので、郊外の方にもアクセスできるような仕組みを構築してほしい。

(事務局)

市民活動センター機能の移転については重要なポイントである。開館後は教育委員会が管理運営していくので、市民活動センターの方々や関係部局と連携を取りながら協議を進めていきたい。

貸出冊数については、児童の利用量が多いものの、現在の図書館にはゆっくりくつろいだり本を読むスペースがないので、こういった部分はカバーできるのではないかと

思う。

また、防災公園で遊ぶこともできるので、公園利用者の方にも図書館を利用してもらえば貸出冊数が伸びるのではないかと思う。

学生たちについては、学校司書の配置により学校図書館が充実しているため、そこでの貸出がかなりあるのではないかと推測している。

夏休みのスクールバスについては、計画していきたいと考えている。

(委員)

目標数値について、かなり高い設定でありいいのかなと思う。

資料によると、貸出冊数について、平成19年に14万6千冊で、令和3年に8万9千冊弱、これが開館5年で上がるのかと思う。よほど努力しなければ厳しいのではないかと思う。

開館時間を21時まで延ばされるが、18時から21時までの来館者についてどういうニーズを考えているのか。小中学生たちは来ないと思うし60歳以上も来ないように思う。来館するとしたら60歳までの現役世代、この方々のニーズがあるのかなと思う。

(事務局)

夜間の開館については、図書館建設に入るとき市民会議等を開催し、学生など皆さんの声を聴く機会の中で、学習の場が欲しいといった声が多くあったように聞いている。このような声をコンセプトとし21時までの開館としている。中高生の学習の需要はあるのではないかと考えている。

18時以降の本の貸出については自動貸出機での対応となり、簡単に本を借りることはできるので、会社帰りの方にも気軽に来館してもらえるようになるのではないかと考えている。

(委員)

市民活動センター機能が移転されるとのことで、開館時間が21時までとなることによって、夜間の講座なども可能となるのではないかと思う。

(委員)

駐車場や駐輪場、マンホールトイレなどの設備について確認したい。

(事務局)

公園の設計については、都市計画・建築課が今年度実施設計を行っており、今後お示ししていきたい。

(委員)

相互貸借について、専門分野の本などニーズが限られている本についての所蔵は難しい部分もあると思う。他館との連携を取り利用しやすくするのはいいと思う。県内の図書館の所蔵資料について検索することは可能だが、現在、直接アクセスして予約することはできないが、今後、他館の本についてもネット上で予約することはできるようにならないか。

(委員)

県内横断検索について知らない方が多いので、積極的にPRしてもらいたい。

柳井図書館のネット予約方法についてもPRしてもらいたい。

(事務局)

山口県立図書館であれば、県立図書館の利用者登録をしている方で、利用カードを使用し、受取館を柳井図書館にすることは個人・団体とも可能である。

他館からの取り寄せについては、柳井図書館にて紙ベースで申請を行い、取り寄せることとなる。

(委員)

子どもたちが利用するには、現在の図書館は少し狭いように思うので、新図書館の建設が待ち遠しい。新図書館がいい空間になればよいと思う。

市民活動センターについても、現在、相談員が親身に相談に乗ってくれている。新図書館の中に市民活動センターが入ることで、情報提供を行うことにより市民の方へのPRになると思う。司書業務と市民活動業務は異なることから、最初はとまどうかもしれないが、乗り切っていけたらいいと思う。

(委員)

大畠図書館についてはぜひ残してほしい。無くなるのではと心配している方もいる。

(事務局)

現在、大畠図書館を無くすようなことは考えていない。大畠図書館では、地域との関わりやすばらしい活動も行っている。また地域の子どもたちにも多く利用してもらっており、郷土資料の充実も図りながら共存を図っていくよう考えている。

(委員)

中高生の利用について、子どもたちは本当に忙しいと思う。部活動や塾などがあり、現在の開館時間であれば、土日しか利用できないと思うが、土日も部活動で利用できなかったりする。また、携帯を持つと本に興味が湧きにくくなる。しかし、本好きの子どもたちも一定数はいる。複合図書館では、中学生も部活動帰りに利用できるようになり、高校生たちも、学習スペースが確保され利用してもらえるようになるのではないかなと思うが、開館時間が21時まで必要かどうかは今後検討していただきたい。

18時以降に司書が不在になることも、もう一度検討していただきたい。開館時間を20時までとし、その1時間分を司書の費用に充てるようにしてはどうか。

また、21時までの利用者があまりいない場合、臨機応変に変更するようにはできたらいいのではないかな。

館長が第3の居場所と言っていたが、目的が無くても立ち寄れるような場所になればいいかなと思う。貸出冊数が伸びなくても、来館者数を多くすることも大事なのではないかなと思う。

市民活動センターと図書館業務は全然違うため、同じ事務室での業務は難しい面もあると思うので、パーテーションを作るなど配慮もいるのではないかなと思う。

独自の仕事をするときはそのようにしやすく、連携するときは連携しやすいような工

夫も必要ではないかと思う。

(事務局)

事務室については、市役所の同じ課の中でも担当係ごとに席を分け配席している。同じように、複合図書館においても、同じ教育委員会管理下であることから、お互い協力し、将来的には一緒になって業務を行っていきたいと考えているが、司書業務と相談業務は違う業務であるため、開館当初は、お互い仕事やし易くなるような工夫があるのではないかと思う。連携できる業務は連携していきたいと考えているので協力していただきたい。

21 時までの開館については、スタジオの貸館との兼ね合いもあることから開館し、本の貸出については自動貸出機で対応することとし、司書の 21 時までの常駐については、人材確保の面からもご了承いただきたい。

開館時間などについては、条例等の整備が必要なため、整備後すぐ変更というふうにはならない。

開館時間の設定や人員配置等については、これまで議論を重ねて構築しており、この形でスタートしていきたい。

(委員)

次回の協議会はいつ頃予定しているのか。

(事務局)

令和 4 年度第 2 回協議会については、令和 5 年 2 月から 3 月開催を予定している。

(委員)

協議会のスローガンを決めてはどうか。

(事務局)

次回での協議としたいと思う。

## (7) 教育長あいさつ

### 7 問合せ先

柳井市立柳井図書館

電話番号：0820-22-0628